

広報 おごおり

6

6月15日号
お知らせ版

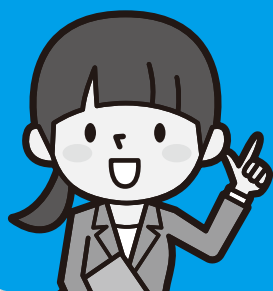


けん玉あそび♪

6月3日、「けん玉フェスタ in おごおり」が開催され、九州各地からけん玉ファンが集結。けん玉を積み木に見立てて遊んだり、ペインティングを楽しんだり、昔ながらのオモチャに子どもも大人も夢中になった1日でした。

今号の主な目次

固定資産税減額措置制度…2 p、市からのお知らせ…4 p
くらしの情報…6 p、子育て…9 p
休日診療、相談、休館日…10 p、同和問題市民講演会…12 p



固定資産税の 減額措置制度 をご存じですか？



1 住宅の耐震改修工事に伴う 固定資産税の減額措置

平成32年3月31日までに、以下の要件を満たす耐震改修工事を行った住宅は、翌年度分の当該家屋の固定資産税について減額措置が受けられます。

■対象家屋

・昭和57年1月1日以前に建築された住宅

※マンションなどの区分所有家屋は専有部分のみ対象

※併用住宅の場合、居住部分の割合が2分の1以上のもの

■減額要件 次の要件を全て満たす工事

- ①工事後の住宅が現行の耐震基準に適合するもの
- ②工事費用の合計が1戸当たり50万円を超えるもの

■減額内容

工事後の翌年度のみ、当該家屋の固定資産税額の2分の1を減額します。(1戸当たり120㎡相当分までを減額)

※平成30年4月1日以降に工事が終了し、改修により認定長期優良住宅となった場合は3分の2を減額します

■申告方法

工事が完了した日から3か月以内に、下記の必要書類を添付して申告してください。

■必要書類

- ①耐震改修工事に伴う固定資産税減額申告書
 - ②現行の耐震基準に適合していることの証明(建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関などが発行する耐震基準適合証明書)
 - ③耐震改修に要した費用を証明できる書類(領収書の写し)
 - ④長期優良住宅の認定通知書の写し(改修により認定長期優良住宅となった場合のみ)
- ※必要に応じて、工事内容などが確認できる書類を提出してもらう場合があります

■他の減額措置の除外

この減額措置は、2 バリアフリー改修 3 省エネ改修の減額措置と同時に適用できません。

2 住宅のバリアフリー改修工事に 伴う固定資産税の減額措置

平成32年3月31日までに、以下の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った住宅は、翌年度分の当該家屋の固定資産税について減額措置が受けられます。

■対象家屋

・次のいずれかの人が居住する既存住宅で、新築された日から10年以上経過した住宅

(賃貸住宅を除く)

- ①65歳以上の人
- ②要介護認定または要支援認定を受けている人
- ③身体障がい者

※改修後の住宅床面積が50㎡以上280㎡以下

※マンションなどの区分所有家屋は専有部分のみ対象

※併用住宅の場合、住宅部分の割合が2分の1以上のもの

■対象工事

次の工事で、国または地方公共団体からの補助金などを除く自己負担が50万円を超えるもの

- | | |
|-----------|------------|
| ①廊下の拡幅 | ②階段の勾配の緩和 |
| ③浴室の改良 | ④便所の改良 |
| ⑤手すりの取付け | ⑥床の段差の解消 |
| ⑦引き戸への取替え | ⑧床表面の滑り止め化 |

■減額内容

工事後の翌年度のみ、当該家屋の固定資産税額の3分の1を減額します。(1戸当たり100㎡相当分までを減額。この減額措置の適用は1戸につき1回限り)

■申告方法

工事が完了した日から3か月以内に、下記の必要書類を添付して申告してください。

■必要書類

- ①バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申告書
 - ②納税義務者の住民票の写し
 - ③居住者要件を確認できる書類の写し(住民票・介護保険の被保険者証・身体障害者手帳など)
 - ④改修工事明細書の写し
(工事内容や費用が確認できるもの)
 - ⑤改修工事箇所の図面、写真(改修前と改修後)
※改修内容がわかるよう撮影してください
 - ⑥領収書の写し
 - ⑦その他、補助金などを受けた場合は、交付決定を確認できる書類の写し
- ※工事内容を示す書類は、建築士、登録性能評価機関などによる証明で代替できます
- ※工事内容などの確認のため、現地の調査を行う場合があります

■他の減額措置の除外

この減額措置は、1 耐震改修の減額措置と同時に適用できません。ただし、3 省エネ改修の減額措置とは、同時に適用できます。

3 住宅の省エネ改修工事に伴う 固定資産税の減額措置

平成32年3月31日までに、以下の要件を満たす省エネ改修工事を行った住宅は、翌年度分の当該家屋の固定資産税について減額措置が受けられます。

■対象家屋

- ・平成20年1月1日以前に建築された住宅
(賃貸住宅を除く)

※マンションなどの区分所有家屋は専有部分のみ対象

※併用住宅の場合、居住部分の割合が2分の1以上のもの

■減額要件 次の要件を全て満たす工事

- ①次のイの工事、またはイと併せて行うロ～ニの工事であること

イ 窓の断熱改修工事(この工事は必須です)

- ロ 床の断熱改修工事
- ハ 天井の断熱改修工事
- ニ 壁の断熱改修工事

- ②改修部位が、それぞれ現行の省エネ基準に新たに適合すること

- ③工事に要した費用(国または地方公共団体からの補助金などを除く)の合計が、1戸当たり **50万円を超える** もの

- ④改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること

■減額内容

工事完了の **翌年度のみ**、当該家屋の固定資産税額の3分の1を減額します。(1戸当たり120㎡相当分までを減額。この減額措置の適用は1戸につき1回限りです。)

※平成30年4月1日以降に工事が終了し、改修により認定長期優良住宅となった場合は3分の2を減額します

■申告方法

工事が完了した日から **3か月以内** に、下記の必要書類を添付して申告してください。

■必要書類

- ①省エネ改修工事に伴う固定資産税減額申告書
- ②納税義務者の住民票の写し
- ③建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行する熱損失防止改修工事証明書
- ④長期優良住宅の認定通知書の写し(改修により認定長期優良住宅となった場合のみ)

※必要に応じて、工事内容などが確認できる書類を提出してもらう場合があります

■他の減額措置の除外

この減額措置は、**1**耐震改修の減額措置と同時に適用できません。ただし、**2**バリアフリー改修の減額措置とは、同時に適用できます。

4 新築された長期優良住宅に係る 固定資産税の減額措置

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日)から平成32年3月31日の間に新築された認定長期優良住宅の固定資産税は、通常の新築軽減(3年間もしくは5年間)に代わり、以下の減額措置が適用されます。

■対象家屋 次の要件を全て満たす家屋

- ①長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定される認定長期優良住宅

- ②1戸当たりの床面積が50㎡(一戸建て以外の賃貸住宅の場合は40㎡)以上280㎡以下のもの

※併用住宅の場合、居住部分の割合が2分の1以上のもの

○認定長期優良住宅とは？

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定基準(耐久性・可変性・維持管理の容易性)に基づき、行政庁の認定を受けて新築された住宅のことです。

■減額内容

住宅部分1戸当たりの床面積	税の減額率(該当家屋のみ)
50㎡以上120㎡以下	2分の1
120㎡以上280㎡以下	120㎡分に相当する税額の2分の1(60㎡に相当する税額)

■減額される期間

一般の住宅(平屋・2階建住宅等)	新築後5年度分
3階以上の中高層耐火住宅等(マンション等)	新築後7年度分

■申告方法

平成30年新築分については、下記の必要書類を添付し、**平成31年1月31日(木)**までに申告してください。

■必要書類

- ①長期優良住宅に関わる固定資産税の減額申告書
- ②認定長期優良住宅である旨を証明する書類(認定通知書の写しなど)

各種減額措置の固定資産税減額申告書はこちらから

各種減額措置の固定資産税減額申告書は、税務課資産税係窓口で配布しています。
また、**市ホームページ**(<http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>)からもダウンロードできます。
市ホームページ▶お役立ちコーナー▶申請書ダウンロード▶税金の順にクリックしてください。

平成30年度の行政区長が決まりました

問 協働推進課コミュニティ推進係(本館2階) ☎72-2111

校区	行政区	氏 名
小郡校区	東 町	江 副 貞 憲
	上 町	平 田 武 敏
	中 町	寺 崎 俊 文
	下 町	秋 山 富 雄 (代行)
	新 町	三 根 隆
	駅 前	野 中 雅 子
	開 1	廣 瀬 渡
	開 2	川 上 政 親
	寺 福 童	福 田 仁 廣
	西 福 童	佐 藤 晃
	東 福 童	柴 田 直 美
	大 崎	肥 山 政 義
	小 板 井 1	児 島 征 毅
	小 板 井 2	井 手 哲
大原校区	中 央 1	藤 門 宏
	中 央 2	鈴 木 惇 司
	緑	上 谷 繁 之
	大 板 井 1	川 口 浩
	大 板 井 2	森 和 充
	大 保	草 場 學

校区	行政区	氏 名
東野校区	大 原	森 勝 則
	中 学 前	小 井 手 潔
	東 野	香 田 裕 國
	大 保 原	靄 田 英 二
	西 島	田 中 良 一
三国校区	津 古	白 木 博 昭
	みに野団地	柏 タツ子
	横 隈	浦 秀 喜
	力 武	福 田 定 義
	新 島	宮 川 哲 夫
	古 賀	草 場 利 勝
	三 沢	藤 吉 千 秋
	三国が丘1	田 中 昭 弘
	三国が丘2	橋 間 順 平
	美鈴の杜	問 註 所 紀 之
	希みが丘	平 島 正 治
	美鈴が丘	中 間 敏 久
立石校区	あ す み	岡 田 哲
	乙 隈	小 能 見 幸 博
	干 潟	田 中 敏 秀
	吹 上	重 松 英 雄

校区	行政区	氏 名
立石校区	立 石	蘇 木 正 勝
	佐 野 古	福 田 敏 博
	下 鶴	平 田 善 春
	井 上	野 田 英 人
	上 岩 田	井 上 孝 一
	松 崎	松 尾 和 弘
	今 隈	田 籠 利 公
御原校区	花 立	平 山 忠 義
	下 岩 田	柳 富 雄
	稲 吉	山 田 寛
	二 夕	大 石 義 行
	二 森	大 中 智 利
	宝 城 北	大 淵 富 士 雄
	古 飯	山 下 和 幸
味坂校区	平 方	荒 巻 修
	光 行	河 原 壽 一 郎
	八 坂	寺 崎 秀 樹
	上 西	永 利 好 隆
	下 西	末 次 良 文
	宝 城 南	江 島 毅
	赤 川	佐 藤 昭 徳

幼稚園・保育所・認定こども園など
幼児施設のあり方について考えます

申 問 子育て支援課子育て支援係(北別館2階) ☎72-2111 ☎72-7481 ✉kosodate@city.ogori.lg.jp

市は、今後の幼稚園・保育所・認定こども園などの幼児施設のあり方について、市民の皆さんと一緒に考えるワークショップを開催します。このワークショップでは、市全域をはじめ、三国地区の幼児施設のあり方についてテーマを設ける予定です。皆さんのご意見をお待ちしています。

日時 7月8日(日)／午後1時30分～(2時間程度)

会場 あすてらす視聴覚室

定員 会場の都合上50人程度

※定員を超えた場合は、多様な市民のご意見を幅広くいただくため、お住まいの地区、幼児施設の利用状況、申込順などを考慮した上で、参加者を決定します(参加者の決定は、郵送でお知らせします)

申込方法 電話、ファクス、Eメールのいずれかで申込み

①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④幼児施設の利用状況(現在利用している、以前利用していた、今後利用を考えている、利用したことがないなど)をお知らせください。

申込締切 6月27日(水)／午後5時必着

※首がすわった生後3か月～未就学児を対象に、無料託児があります

(6月27日(水)午後5時までに、電話、ファクス、Eメールのいずれかで、事前申込が必要です)

国民健康保険税の納付書を7月中旬に送付します

問 国保年金課国保係(本館1階) ☎72-2111



平成30年度国民健康保険税(国保税)の納付書を7月中旬に送付します。

国保税は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときの医療費に充てる貴重な財源です。必ず納期限までに納めましょう。

国保税の納税義務者は世帯主

世帯内に加入者がいれば、国保税は世帯主に課税されます。したがって、世帯主自身が他の健康保険に加入していても、納税義務者は世帯主となり、世帯主が世帯内の加入者分をまとめて納付します。

納付方法 納付方法は、普通徴収と特別徴収の2種類があります。

- ・普通徴収(納付書または口座振替)…年9回(7月～翌年3月)
- ・特別徴収(年金から天引き)……………年6回(年金の支給月)

平成30年度国保税の税率(青太文字が平成30年度改正箇所です)

算出方法	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護分(40～64歳)
①所得割 前年所得－33万円×税率	8.2%	2.63%	2.4%
②均等割 加入者数1人当たり	25,000円	8,000円	8,100円
③平等割 1世帯当たり	24,200円	7,000円	7,000円
小 計	A [(①+②+③)] 賦課限度額58万円	B [(①+②+③)] 賦課限度額19万円	C [(①+②+③)] 賦課限度額16万円
世帯の年税額＝小計A＋B＋C			

※税率は、平成29年度から変更ありません

※賦課限度額(医療保険分)が、29年度54万円から30年度58万円となりました



●所得が少ない人に対する国保税の軽減対象が拡大されます

国保税の均等割額・平等割額には、世帯の合計所得や人数に応じて、7割・5割・2割の軽減があります。平成30年度以降の国保税は、下表のとおり、軽減対象世帯が拡大されます。

軽減割合	基準額(前年中の所得が下記の金額以下)	
	平成29年度まで	平成30年度から
7割	33万円	
5割	基礎控除(33万円)＋27万円×被保険者数	基礎控除(33万円)＋27万5千円×被保険者数
2割	基礎控除(33万円)＋49万円×被保険者数	基礎控除(33万円)＋50万円×被保険者数

※被保険者は、旧世帯主・旧世帯員(後期高齢者医療制度への移行で、国保資格を喪失した世帯主・員)を含みます

軽減措置を受けるためには所得の申告が必要です

国保税の軽減は、所得を判定して自動的に適用するので、申請は不要です。しかし、軽減を受けるためには、世帯主と国保加入者の所得が正しく申告されている必要があります。

【申告の必要がある人】

- ①世帯主(本人が被保険者でない場合を含む)
- ②被保険者
- ③国保から後期高齢者に移行した旧被保険者

※前年中に収入がなかった人でも「収入がない」という事実を申告する必要があります。申告していない人に対し、6月中旬に「国民健康保険税に関する所得申告のお願い」を送付しますので、必ず申告してください

申申込み先 問問合せ先 Fファクス Eメール

市役所 ☎72-2111(代表)

F73-4466

お知らせ

02 ジュニアリーダー研修
会ボランティア募集申問 小郡市青少年育成市民会議
(生涯学習課内)

市内小学5、6年生を対象に、全3回の夏季ジュニアリーダー研修会を実施します。以下の研修を支える高校生以上のスタッフを募集しています。興味のある人はぜひお問い合わせください。

※応募要項の詳細は学校を通じて配布しています

第1回「ジュニアリーダーって何だろう？」



★日時

6月24日(日)
午前9時～午後4時

★会場

生涯学習センター

第2回「諫早研修会に向けて」

★日時 7月8日(日)／午前9時～正午

★会場 生涯学習センター

第3回

「夏季ジュニアリーダー研修会 IN 諫早」



★会期 7月29日(日)～31日(火)

★会場 国立諫早青少年自然の家

お知らせ

01 国民健康保険被保険者
証を郵送します

問【7月15日(日)～23日(月)】

小郡郵便局 ☎72-4494

【7月24日(火)以降】

国保年金課国保係(本館1階)

平成30年8月1日から使用できる国民健康保険被保険者証を、特定記録郵便で郵送します。

「特定記録郵便」は、郵便物の引受けを記録するサービスです。被保険者証は郵便ポストに投函されます(受領印の押印や、署名の配達記録は行いません)。

※従来どおり簡易書留をご希望の人は、7月3日(火)までに国保年金課にご連絡ください

★配達期間 7月15日(日)～18日(水)

※期間中は、ご自宅の郵便ポストを確認してください

【70歳以上75歳未満の方へ】

平成30年8月1日から、被保険者証と高齢受給者証が一体化します！

対象者には、被保険者証兼高齢受給者証をお送りします。



お知らせ

03 「宝くじまちの音楽会」
南こうせつ with ウー・ファン
～心のうたコンサート～

問文化会館 ☎72-3737 F72-3828

★日時 8月24日(金)／午後6時30分開演(開場6時)

★会場 文化会館大ホール

★料金 6月24日(日)午前9時から文化会館のみでチケット発売開始

全席指定前売2,000円(宝くじ助成による特別料金)※未就学児入場不可

※チケットは1人5枚まで◎メイト友の会会員特典の先行や割引はありません



地元中学生と共演
【参加学校】

三国中学校コーラス部
大原中学校合唱部
小郡中学校合唱部
宝城中学校合唱部

お知らせ

資産等報告書の

閲覧について

小郡市政治倫理条例に基づき、市長、副市長、教育長、市議会議員の資産、地位または肩書き、前年の収入、税の納付状況などを記載した「資産等報告書」を閲覧できます。

閲覧期間

①市長、副市長、教育長、市議会議員(②の議員を除く)／6月15日(金)から5年間

②市議会議員選挙に伴う新たな議員／7月27日(金)から5年間

時間 平日午前8時30分

午後5時

※閉庁日を除く

閲覧場所 総務課総務係

(本館2階)

水辺での事故に

ご注意ください

毎年、農作業が盛んとなる6月から10月にかけて、ため池や水路、堰(ゲート)などの農業用水利施設では、水位が

上がり、とても危険です。特に近年は、集中豪雨による突発的な水位の上昇や、水の流れの変化に十分注意が必要です。事故を未然に防ぐため、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

①立ち入り禁止の看板、フェンスなどがある場所には立ち入らない

②ため池や水路、堰(ゲート)などで遊ばないよう、子どもと話し合います

農農業振興課

保育士就職ガイダンス

「子育てあんしん

」おごおりHug組

現在保育士の勉強をしている人や、市内で保育士、栄養士の再就職を考えている人のための無料ガイダンスです。

日時 6月30日(土)

第1部／午前10時～正午
第2部／午後1時～3時

会場 生涯学習センター

七夕ホール

※西鉄小郡駅から無料シャトルバスを運行(小郡駅発午前9時20分)

内容 市内保育所15園のバス

ツアー、保育所ごとの個別相談ブースを設置

※クッキープレゼントあり

申込 子育て支援課子育て支援係(北別館1階)

生涯学習センター窓口が 土日祝日の利用を開始

7月1日(日)から、生涯学習センター窓口が、土日祝日も利用できるようになります。

それに伴い、文化会館での生涯学習センターの受付業務は終了となります。お間違えないようにお願いします。

開館時間 午前8時30分

午後5時

※第3日曜は、施設メンテナンスのため休館します

生涯学習課

(生涯学習センター内)

小郡幼稚園夏祭り

P.T.A.によるゲーム・飲食の模擬店、盆踊り、年長組によるおみこしなどを実施します。

日時 7月15日(日)

午前9時30分

午後1時30分

〔模擬店〕午前11時

午後1時

※雨天決行、台風時は翌16日(祝)に延期

※模擬店などに使えるチケットは、6月28日(木)午前9時～10時の間、小郡幼稚園職員室前で販売します

会場 小郡幼稚園

☎72・5501

小郡市文化協会絵画二部 第2回水墨画作品展

墨心会、壽水会、雅水会合同の作品展。古典的な画法の作品から、現代的手法で描かれた作品まで、水墨画のイメージを変えるような作品が揃います。午後1時～3時には、水墨画体験教室も実施(会場受付)。

日時 6月23日(土)

24日(日)

午前10時～午後5時

(入場は閉館30分前まで)

会場 生涯学習センター

ギャラリー1

入場料 無料

市文化協会絵画二部(梶川)
☎090・8400・3612

九州歴史資料館企画展 「幕末の城―近世の沿岸 警備と幕末期城郭―」

文献や絵図、出土資料の展示を通して、福岡県とその周辺の遠見番所・烽火(のろし)台などの防衛施設、幕末に新しく築かれた「城郭」を紹介します。

会期 6月30日(土)

8月12日(日)

※月曜は休館

(祝日・振替休日の場合は翌日)

時間 午前9時30分

午後4時30分

(入館は午後4時まで)

観覧料 一般200円

高大人150円

※高校生のみ土曜無料

※満65歳以上・中学生以下、障がい者とその介護者1人は無料、20人以上は50円引き

き

会場 九州歴史資料館

第一展示室

☎75・9575

教室・講座

AEDの救命処置講座

AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法や、応急処置を学びます。動きやすい服装でお越しください。

日時 7月14日(土)／午前9時30分～午後0時30分(受付9時～)

対象 小郡市、大刀洗町、久留米市北野町の中学生以上の居住者、または勤務者

定員 30人程度

申込方法 窓口または電話

申込締切 7月13日(金)

午後5時まで

会場 三井消防署本署

☎ 72・5101

※三井・三国出張所でも受付

小中学生向け化学講座

①楽しい生物・化学教室

日時 8月10日(金)

午後2時～5時

対象 小学5～中学2年生

定員 25人

②青銅鏡を作製しよう!

日時 8月11日(土・祝)

午前10時～午後4時
対象 中学生

定員 10人

③ソーラーカーを作ろう!

日時 8月24日(金)／午前9時30分～午後4時

対象 中学生

定員 24人

④1日サイエンティスト

日時 9月8日(土)

午前10時～午後3時

対象 中学生

定員 20人

★共通事項★

受講料 無料(②③は保険料100円程度がかかります)

申込期間 6月29日(金)～7月13日(金)必着

申込方法 ファクスまたは郵送で、①講座名②氏名(ふりがな)③学校名と学年④住所・電話番号⑤緊急連絡先を明記して申込み

※応募者多数の場合抽選

会場 三井久留米工業高等専門学校総務課総務係(永濱)

☎ 35・9430

F 35・9307

T 83018555

久留米市小森野

一丁目1-1

募集

第8回七夕俳句作品募集

「七夕」をテーマに俳句を募集し、部門ごとに特選・入賞作品を選びます。

応募部門 ①一般の部②中学校・高校の部③保育園～小学校の部

※1人2句まで

申込方法 ファクス、はがき、封書、Eメール、ホームページのいずれかで、①部門②俳句③氏名④年齢⑤住所⑥電話番号⑦Eメールアドレスを明記し、申込み

申込締切 7月7日(土)

会場 (一社)小郡市観光協会

☎ 72・4008

F 80・0284

T 83810142

小郡市大板井279-1

✉ tanabata-haiku@tau.big.jp

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数などの詳細は、募集案内書をご覧ください)

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数などの詳細は、募集案内書をご覧ください)

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数などの詳細は、募集案内書をご覧ください)

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数などの詳細は、募集案内書をご覧ください)

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数などの詳細は、募集案内書をご覧ください)

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数などの詳細は、募集案内書をご覧ください)

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数などの詳細は、募集案内書をご覧ください)

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数などの詳細は、募集案内書をご覧ください)

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数などの詳細は、募集案内書をご覧ください)

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数などの詳細は、募集案内書をご覧ください)

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数などの詳細は、募集案内書をご覧ください)

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数などの詳細は、募集案内書をご覧ください)

募集案内書配布・申込期間 7月12日(木)～23日(月)

※申込手数料不要

募集案内書配布場所

県住宅供給公社、県営営住宅課、市都市計画課ほか

申込 県住宅供給公社県営住宅管理部

☎ 092・781・8029

相談

40歳からの個別就職相談

仕事の探し方がわからない、応募書類がうまく書けない、面接が苦手など、専門のアドバイザーが、無料でサポートします。

日時 毎週火曜

午前10時～午後5時

※平成31年3月31日まで

小郡近代俳句

交わりは淡きがよろしえごの花
病む事も余生のひとつ日草
種を蒔く妻の背中に猫のせて
大太鼓天まで届け端午の日
前にならへ腕白坊主葱坊主

会場 市体育館2階

対象 おおむね40歳から64歳の求職者

申込 県中高年就職支援センター

☎ 092・433・7780

試験

平成30年度狩猟免許試験

試験種 ①第1種銃猟②第2種銃猟③わな猟④網猟

試験日 7月26日(木)

会場 ピーポット甘木(朝倉市甘木198-1)

申込締切 7月13日(金)

申込 朝倉農林事務所農山村振興課

☎ 0946・22・5342

健康を守る母の会(食生活改善推進員)主催 「健康クッキング」参加者募集

国園健康を守る母の会 食の啓発コーナー(あすてらす内) ☎72-6666

「減塩の工夫」や「野菜の上手なとり方」など、健康づくりについて考えてみませんか。

- ★日時 7月12日(木)／午前10時～午後1時(受付午前9時30分～)
- ★会場 小郡交流センター
- ★内容 健康づくりミニ講話、
健康を守る母の会考案の「時短」「簡単」「おいしい」レシピの調理実習
- ★定員 市内在住者15人(先着順)
- ★参加費 500円
- ★持参物 エプロン・三角巾・筆記用具
- ★申込方法 電話(平日午前10時～午後4時)



国園 小郡市子育て支援センター
〒838-0127 小郡市大崎828-1
☎ 73-5041

✉ kosodateshien5041@suo.bbiq.jp
市ホームページ(ホーム▶子育て教育
▶遊ぶ▶小郡市子育て支援センター)

小郡市子育て支援センターは、未就園のお子さんと
その家族のために、さまざまな事業を行っています。

のびのび教室 近くの会場へどうぞ 校区外の参加も大歓迎

0歳～就園前の親子対象 午前10時～11時30分

期 日	会 場	校区(小学校)	活動内容
7月3日(火)	あじさか館	宝城 (味坂・御原小)	ミニ運動会 [水筒・タオルを持参]
7月10日(火)	人権教育啓 発センター	小郡(小郡小)	絵の具遊びと水遊び [水筒・帽子 着替え(替えパンツ) タオルを持参]
7月17日(火)	大原きぼう の森館	大原 (大原・東野小)	
7月24日(火)	くろつち会館	立石(立石小)	

のびのびオープンルーム

親子で自由に遊ぶ場・交流の場
楽しい遊びのコーナーがいっぱい!!

午前10時～11時30分
(時間内に自由にご参加ください)

7月6日(金)	あじさか館
7月20日(金)	あすてらす 多目的ホール
7月27日(金)	大原きぼうの森館 ホール

リフレッシュ講座 要予約

保護者のための保育付き講座
『色の効果でディスプレイ』
～夏を彩るさわやかな空間づくり～

7月19日(木)
午前10時～11時30分
大原きぼうの森館(保育:和室)
講 師 伊賀あやさん
(コンパスカラー代表)
対 象 未就園児の保護者12人
保 育 生後3か月からの乳幼児
申 込 7月4日(水)
午前9時～電話受付

のびのび広場 予約不要

♪かなでの会♪ファミリーサマーコンサート

7月26日(木)
午前10時30分～11時15分
(受付10時～10時20分)
生涯学習センター七夕ホール

講 師 かなでの会

※すてきな歌や楽器演奏があります。
子育て応援中のおじいちゃん、
おばあちゃんもどうぞ♪

対象
就学前の家族
妊婦さん



のびのびキッズルーム

2歳半～就園前の親子対象

『水遊び』 予約不要



7月13日(金)
午前10時30分～11時30分
(受付10時～)

人権教育啓発センター

※水筒・タオル・帽子・着替えを
持ってきてください

食物アレルギーがあるお子さんの保護者の方へ

『調理実習・試食・座談会』 保育付き・要予約

7月5日(木)
午前9時45分～11時45分
あすてらす調理室
講 師 佐々木和歌子さん(管理栄養士)
対 象 食物アレルギーがあるお子さんの保護者
申 込 電話申込受付中





母子健康手帳の交付

会場 間 あすてらす健康相談室 ☎72-6467

- [日 時]** 月～金曜(祝日、あすてらす休館日を除く)
午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
(15分程度)
- [内 容]** 妊娠、出産、育児に関する制度の説明
- [持参品]** 妊娠届出書(会場にも備付あり)、マイナンバーカードまたは通知カードと写真付きの本人確認できる書類
- ※本人が来られない場合はお問い合わせください



健診・相談・教室

会場 申 健康課健康推進係(あすてらす) ☎72-6666

7月の乳幼児健診 対象者には事前に通知します

種 類	期 日	対 象
4か月児	7月10日(火)	H30.3生
10か月児	7月11日(水)	H29.9生
1歳6か月児	7月12日(木)	H29.1生
3歳1か月児	7月18日(水)	H27.6生

- [時 間]** 午後1時15分～2時15分
- [持参品]** 母子健康手帳、バスタオル

育児・発育相談

- 0歳～就学前の乳幼児とその保護者
- [日 時]** 7月19日(木)／午前9時30分～10時30分
- [内 容]** 身長・体重測定や育児相談
- [持参品]** 母子健康手帳、バスタオル

離乳食教室 7月10日(火)までに要申込・先着12組

- 生後5か月～1歳の乳児とその家族対象
- [日 時]** 7月17日(火)／午後1時15分～3時30分
(受付 午後1時～)
- [内 容]** 離乳食についての講話、調理実習、試食(保護者のみ)、個別相談、体重測定
- [持参品]** 母子健康手帳、エプロン、三角巾、ハンドタオル、おんぶひも、ミルクなど

ようこそ赤ちゃん教室 第4回のみ託児あり

- [第3回]** 7月13日(金)／午後1時30分～4時
- [対 象]** 妊婦さんとその家族
- [内 容]** マタニティストレッチ
お産の経過について
おなかの赤ちゃんとお話をしよう(呼吸法)
- [持参品]** 母子健康手帳、筆記用具
- [第4回]** 7月20日(金)／午後1時30分～4時
- [対 象]** 妊婦さんとその家族
- [内 容]** 母乳育児について、新生児の特徴・扱い方
ハンドマッサージ(妊娠5か月以降の人)
- [持参品]** 母子健康手帳、筆記用具、タオル



休日の当番医

月 日	医療機関(診療科)
6月	17日(日) [内科] 丸山病院 [内科] 小郡三井医師会休日診療センター [内科・外科] 嶋田病院
	24日(日) [内科] 小郡三井医師会休日診療センター [外科] 神代病院 [内科・外科] 嶋田病院 [小児科] まつゆき小児科医院
7月	1日(日) [内科] 小郡三井医師会休日診療センター [外科] 神代病院 [内科・外科] 嶋田病院
	8日(日) [内科] 小郡三井医師会休日診療センター [内科・外科] 嶋田病院 [小児科] 山下こどもクリニック
	15日(日) [内科] 丸山病院 [内科] 小郡三井医師会休日診療センター [内科・外科] 嶋田病院
	16日(月・祝) [内科] 小郡三井医師会休日診療センター [内科・外科] 嶋田病院

医療機関名

丸山病院	山隈273-11	☎73-0011 ☎73-0014
小郡三井 医師会休日 診療センター	上岩田1246	☎72-5534 ☎73-1559
嶋田病院	小郡217-1	☎72-2236 ☎73-3313
神代病院	久留米市北野町 中川900-1	☎78-3177 ☎78-3918
まつゆき 小児科医院	久留米市北野町 今山471	☎78-3105 ☎78-7982
山下こども クリニック	横隈735-5	☎41-7400 ☎75-6322

夜間の小児救急

診療時間 午後7時～11時
久留米広域小児救急センター(久留米市津福本町422聖マリア病院地域医療支援棟 1階)

小児救急医療電話相談

夜間、土日祝日の子どもの病気やけが
相談時間 午後7時～翌朝7時
※土曜は正午、日祝は午前7時から受付

相談電話 プッシュ回線 **#8000**
ダイヤル回線筑後地区 ☎37-6116



各種相談

市役所
☎72-2111(代表)

交通事故相談

協働推進課

損害賠償、示談、保険請求等交通事故に伴う問題
7月3日(火)・17日(火)・31日(火)
午前10時～午後4時 北別館2階
※日程は変更になる場合があります

行政相談

総務課

国が行う業務の苦情や要望・問合わせ
7月2日(月)・17日(火)
午前10時～午後3時 北別館2階第2研修室

心配ごと相談

弁護士相談は要予約・先着6人

社会福祉協議会☎73-1120☎72-5694

暮らしや家庭での心配ごと・困ったことなど
時間・会場 午後1時～4時 あすてらす

◎一般相談 7月5日(木)・19日(木)

◎弁護士相談

7月12日(木) 5日(木)／午前9時から電話受付

7月26日(木) 19日(木)／午前9時から電話受付

特設人権相談

人権・同和対策課

7月20日(金)／午後1時～4時
人権教育啓発センター2階第二小会議室

巡回介護相談

介護保険課

介護や高齢者福祉サービス等に関する相談

◎受付時間 午前10時～午後3時30分

7月14日(土) おごおり情報プラザ(イオン小郡
ショッピングセンター内)

7月18日(水) ひまわり館東野

身体障がい者補聴器相談

福祉課

7月4日(水)
午後1時～2時 東別館1階

母子・父子・寡婦相談 子育て支援課☎72-7480

◎月・火・水・金曜

午前9時～午後4時 北別館1階(6月まで)、
あすてらす(7月から)

匿名電話相談受付可 ☎72-7480(直通)

◎7月8日(日) 4日(水)までに子育て支援課に要予約

午前9時～午後4時 あすてらす

家庭児童相談室

子育て支援課☎72-7480

児童(0歳～18歳)についての心配ごと相談

◎面談相談 月～金曜 午前9時～午後4時30分

北別館1階(6月まで)、
あすてらす(7月から)

◎電話相談 月～金曜 午前9時～午後4時30分

匿名電話相談受付可

☎72-7480(直通)

教育相談

教務課

◎面談相談 月～金曜 午前9時～午後5時
教育センター内教育相談室(二森435-1)

◎電話相談 月～金曜 午前9時～午後5時

☎0120-73-7867、携帯電話からは☎73-1480

高齢者総合相談 地域包括支援センター☎72-7551

高齢者に関する悩みや不安など

平日午前8時30分～午後5時 北別館1階

7月の休館日

あすてらす ☎72-6666 ☎72-6477	25水	古代体験館おごおり ☎75-7555 ☎75-2777	15日、17火
あすてらす内プレイルーム ☎72-6666 ☎72-6477	10火、11水、12木、18水 25水	あじさか館 ☎73-3858 ☎73-2912	15日
生涯学習センター ☎73-2084 ☎73-5222	15日	御原校区公民館 ☎72-9038 ☎73-0912	15日、28土
文化会館 ☎72-3737 ☎72-3828	25水	くろつち会館 ☎73-2768 ☎73-4574	15日
図書館 ☎72-4319 ☎72-3501	2日、16月祝、25水	ひまわり館東野 ☎75-7066	1日、15日
人権教育啓発センター ☎780-1080	16月祝	のぞみがおか生楽館 ☎75-6607 ☎75-6617	15日
体育館 ☎72-2111内線555	18水	ふれあい館三国 ☎75-3392 ☎75-3409	14土、15日
運動公園 ☎75-2373 ☎75-2454	18水、19木	小郡交流センター ☎72-2846 ☎73-1187	15日
あすてらすサービスセンター ☎72-6666 ☎72-6477	7土、14土、21土、25水 28土	大原きぼうの森館 ☎42-6710 ☎42-6711	15日、29日
みくにサービスセンター ☎75-3392 ☎75-3409	7土、14土、15日、21土 28土		

7月 は 同和問題啓発強調月間です



「一人ひとりが輝く社会のために」
被差別部落、水俣病、
熊本地震をめぐる人権保障

小都市同和問題市民講演会

講師 花田昌宣さん
まさのり

熊本学園大学社会福祉学部教授・社会福祉学部長・水俣学研究センター長、熊本県部落解放研究会会長、(福)くまもと障害者労働センター理事長、九州地区部落解放史研究連絡協議会会長

入場無料

7月14日(土) 開演14:00(開場13:30)

小都市文化会館大ホール

- 要約筆記・手話通訳あり
- 無料託児があります※7月6日(金)までに要申込み

2016年4月の熊本地震の際、熊本学園大学では障がいのある人も介助の必要な高齢者も「どなたでもどうぞ」という考えで、避難所での受入れを行いました。この受入れがなぜ可能だったのか。

その背景には、花田さんのこれまでの水俣病への取組、部落問題への取組があります。その核心は何なのか。

これまでの歩みと課題を重ね合わせ、現在の差別と人権の課題について話します。

主催／小都市・小都市教育委員会
問合せ先 人権・同和教育課 ☎72-2111

発行

小都市役所 ☎838-0198 小都市小郡255-11
☎72-2111 ファクス73-4466
ホームページ <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>

編集

総務課広報統計係
Eメール kohotoukei@city.ogori.lg.jp
発行日 平成30年6月15日